8	⑴　岩手県一関市花泉町涌津字二ツ檀61―17　（82.60） ⑵　岩手県東磐井郡藤沢町黄海字熊館308―１　（280.70）	北緯38度49分20秒東経141度11分08秒の地点と北緯38度49分29秒東経141度13分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度49分29秒東経141度13分29秒の地点と北緯38度49分42秒東経141度16分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
9	⑴　岩手県盛岡市永井４地割229　（160.80） ⑵　岩手県盛岡市簗川第２地割52―１　（913.70）	北緯39度38分57秒東経141度08分04秒の地点と北緯39度40分25秒東経141度21分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
10	⑴　岩手県盛岡市中央通１―２―２　（205.70） ⑵　岩手県紫波郡矢巾町大字北伝法寺第14地割50―３　（174.60）	北緯39度42分16秒東経141度08分58秒の地点と北緯39度37分17秒東経141度07分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
11	⑴　青森県黒石市大字南中野字段沢３―５　（628.50） ⑵　青森県平川市小国深沢18―10　（369.40）	北緯40度38分18秒東経140度41分39秒の地点と北緯40度34分53秒東経140度41分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯40度34分39秒東経140度40分57秒の地点と北緯40度32分43秒東経140度40分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
12	⑴　青森県十和田市大字法量字谷地14―１　（496.80） ⑵　青森県十和田市大字奥瀬字高崎１―１高崎国有林34林班と小班　（616.40）	北緯40度35分46秒東経140度58分47秒の地点と北緯40度33分08秒東経140度59分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
13	⑴　青森県三戸郡田子町大字田子字新井田平104―１　（276.90） ⑵　青森県三戸郡田子町大字田子字川代ノ上ミ66―３　（564.20）	北緯40度19分46秒東経141度10分17秒の地点と北緯40度21分42秒東経141度03分34秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
14	⑴　青森県三戸郡田子町大字田子字新井田平104―１　（276.80） ⑵　岩手県二戸市上斗米字下坂110―78　（357.90）	北緯40度19分23秒東経141度10分10秒の地点と北緯40度18分59秒東経141度10分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯40度18分51秒東経141度10分02秒の地点と北緯40度18分33秒東経141度09分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯40度18分02秒東経141度09分48秒の地点と北緯40度16分55秒東経141度09分29秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
15	⑴　山形県西置賜郡飯豊町大字添川3518―１　（328.60） ⑵　山形県西置賜郡飯豊町大字椿1654―14　（274.10）	北緯38度01分30秒東経140度01分31秒の地点と北緯38度02分52秒東経139度59分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
16	⑴　山形県西置賜郡飯豊町大字添川3518―１　（328.90） ⑵　山形県西置賜郡小国町大字沼沢字東杉立1274―６　（625.70）	北緯38度01分23秒東経140度01分34秒の地点と北緯38度01分01秒東経139度55分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
17	⑴　秋田県湯沢市柳町１―３―10　（137.00） ⑵　秋田県雄勝郡羽後町杉宮字元稲田272　（99.40）	北緯39度09分58秒東経140度29分34秒の地点と北緯39度10分49秒東経140度27分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
18	⑴　秋田県秋田市下浜名ヶ沢字大繋54―23　（112.10） ⑵　秋田県秋田市雄和女米木字石川254―24　（421.40）	北緯39度36分10秒東経140度07分07秒の地点と北緯39度32分42秒東経140度11分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
19	⑴　秋田県秋田市下浜名ヶ沢字大繋54―23　（112.10） ⑵　秋田県由利本荘市岩城道川字新田沢36　（184.60）	北緯39度36分07秒東経140度07分02秒の地点と北緯39度35分26秒東経140度06分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯39度35分02秒東経140度06分24秒の地点と北緯39度33分39秒東経140度05分35秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
20	⑴　秋田県鹿角市花輪字鉄砲40―１　（156.50） ⑵　秋田県鹿角市十和田山根字鳶ヶ平37―265　（583.40）	北緯40度13分26秒東経140度47分24秒の地点と北緯40度18分57秒東経140度49分05秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
21	⑴　秋田県大仙市太田町太田字新田中島115―１　（111.60） ⑵　秋田県仙北郡美郷町千屋字釜渕54―２　（216.20）	北緯39度30分33秒東経140度36分11秒の地点と北緯39度27分37秒東経140度36分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
22	⑴　千葉県香取郡東庄町大字小座字京僧塚548　（92.40） ⑵　千葉県香取市岩部字野馬木戸852―１　（91.30）	北緯35度48分25秒東経140度39分54秒の地点と北緯35度48分25秒東経140度39分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度48分26秒東経140度39分38秒の地点と北緯35度48分34秒東経140度30分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
23	⑴　千葉県成田市赤坂３―２　（105.00） ⑵　千葉県山武郡芝山町大里字柳谷48―５　（79.60）	北緯35度46分41秒東経140度17分18秒の地点と北緯35度45分35秒東経140度21分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度45分34秒東経140度21分34秒の地点と北緯35度45分19秒東経140度22分34秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
24	⑴　栃木県佐野市富岡町字富岡1350―２　（80.20） ⑵　栃木県下都賀郡岩舟町大字新里字中妻539　（63.90）	北緯36度18分48秒東経139度35分42秒の地点と北緯36度19分14秒東経139度36分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯36度19分16秒東経139度36分57秒の地点と北緯36度19分36秒東経139度37分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域